

第 22 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 7 年 3 月 10 日 (水) 15:00~16:16

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

(外部有識者)

岩井 政人 (此花区地域振興会 会長)

上野 仁 (摂南大学 薬学部 名誉教授)

大藤 さとこ (大阪公立大学大学院 医学研究科 准教授)

杉本 久未子 (元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授)

中地 重晴 (熊本学園大学 教授)

水谷 聰 (大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授)

(環境省)

松田 尚之 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長

切川 卓也 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

湯浅 祐一 営業部長

横井 三知貴 PCB 処理事業部次長 兼 事業企画課長

三木 寛志 安全事業課解体撤去室長

水信 崇 営業企画課長

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

五十嵐 照人 大阪 PCB 処理事業所 解体撤去プロジェクトマネージャー

谷野 寛 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

(大阪市環境局)

金子環境管理部長、木口産業廃棄物規制担当課長、保岡産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 22 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業所の操業状況について

② 環境モニタリング調査について

- ③ 高濃度 PCB 廃棄物の処理の進捗状況と今後の動向について
- ④ その他

5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「J E S C O」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業所の操業状況について（資料 1－1）により説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） これまでの処理状況をまとめていただきまして、ありがとうございます。

2 点ほど確認させていただきたいんですけども、1 ページ目の表-1 の大阪 PCB 処理事業所の処理実績なんですけど、エリア間移動処理のところの北海道事業エリアでコンデンサが若干、70 台ですかね、ありましたけど、これは何の目的で北海道まで移したかということ。北海道のほうはちょっと覚えていなかったので。

それと、もう 1 点は、大型解体室の PCB 濃度は去年の 12 月のときもいいんですけど、ダイオキシン濃度は粉じん等でやっぱり高い状態を維持したままなので、解体のときの解体作業に当たる人の安全装備とか、あと、健康診断とか、健康診断は書いてあったですかね、装備等は同じと考えてよろしいでしょうか。その 2 点、ちょっと確認させていただきたい。

（J E S C O） 1 つ目にいただいたのが 1 ページの表-1 のところでございまして、エリア間移動処理をした北海道のコンデンサというところでございますが、こちらは平成 26 年の基本計画の変更によりましてエリア間移動させていただいたものでございまして、北海道、また、その隣の豊田事業エリアのコンデンサも同じなんですが、使用中に地絡等々によりましてコンデンサ内の素子が炭化してしまった、炭素化したものです。このコンデンサにつきましては、北海道並びに豊田事業所では洗浄での無害化処理を行っておりますけども、ストレーナー等々の詰まりが発生して処理効率が悪いということがございましたので、大阪事業所に移動させていただきまして、真空加熱分離装置での無害化処理を行ったところでございました。

（J E S C O） 2 つ目の御質問、15 ページの表-13 で作業環境測定結果を一覧でおまとめしておりますけども、大型解体室のダイオキシン類が、管理濃度としての 2.5 を超過したということでございます。昨年の 12 月のサンプリングでございますが、この大型解体室は昨年 9 月から今年 3 月まで、解体室内にあります切断装置類の解体撤去工事を行っておりました。この工事中のサンプリングであったというところが 1 つござ

います。解体工事に携わっていただいている作業員の方につきましては、半面体マスクを装着していただいていると、タイベックスの作業服等々も着用していただいた上でそういった解体には従事していただいていると、そういったことでの装備でございました。

(外部有識者) 2点あります、1点は、先ほど説明された15ページの表-13の作業環境測定のことなんですかけれども、今後ですが、大型解体室とか小型解体室で設備を撤去したら広くなりますよね。A測定というのは等間隔で測定しているんですけれども、その辺、測定地点が変わったりするのかどうかみたいなことが1点と、あと、2点目は、17ページの図-4で、ヒヤリハットで漏洩というのが4件出ているんですけれども、ほとんど処理はしていなくて、漏洩する可能性があるみたいなことでヒヤリとしたというのはどういう事例なのかということを少し御説明ください。

(JESCO) 大型解体室並びに小型解体室につきましてはこの3月までに、中には置いております切断装置類の解体撤去を終えるところでございますけれども、今後も当面、この作業環境測定につきましてはこれまでと同様の測定を継続ということで現在は考えてございます。

もう1つ、ヒヤリハット・キガカリ活動の中のヒヤリハット、漏洩の4件でございますけれども、内容につきましては、1つは西棟屋上のエアフィンクーラーのオイルドレンラインのところでエンドプラグが落ちていたということで、ヒヤリハットとして挙げられたものがございますし、また、蒸留室のオイルパンのところに黄色の液だまりがあったということで、熱媒の油が垂れたのではないかというヒヤリハットがございました。もう1つが、これは蒸留室の設備の撤去の前準備として残液を確認しておりましたところ、ドレンポットの上部、ファンネルから異音がしていたというヒヤリハットがございました。これが漏洩につながるのではないかということで判断しております。もう1つ、最後が、こちらにつきましても、解体撤去に着手したところでございますけれども、オイルパンのところに、こちらは無色の液が数滴落ちていたということでございまして、これがヒヤリハットという形で挙げられてございます。

(外部有識者) まだ解体作業の中で洗浄とか何とかで液体は、結構、扱ったりするみたいなので、その辺は注意して作業に従事してくださいということで。分かりました。

(外部有識者) 着実に作業が進んで、解体撤去が中心的な作業になっていると思うんですが、そういう形で作業が変わってきたことに関して、2つ質問させていただきます。

1つは、14ページで「解体撤去マニュアルに従い」と書かれている

んですが、そのマニュアルというのは私たちでも見ることができるのか。特に今までのマニュアルと違って、何か特に配慮していることがあるのかというのが1つ目の質問です。

もう1つは、20ページの施設見学者数なんですが、解体撤去に向かって動き出していることを御存じで、皆さん、見学に来ていらっしゃるのか、その辺の実態。逆に言うと、そういう形の作業になっていることがどれくらい一般に周知されているのかというのがちょっと気になったもので、その辺をお教えください。

(JESCO) 14ページに記載しております解体撤去のマニュアルでございますけども、こちらは私ども本社で、外部の学識委員の方に御相談しながら、解体撤去を行うに当たりましてどのように取り組むべきかといったところにつきまして、マニュアルとしてまとめさせていただいてございます。このマニュアルにつきましては令和3年の11月に初版として発行してございまして、その後、2回の改訂を行っております。こちらのマニュアルにつきましては弊社のホームページには掲載させていただいているところでございます。

(JESCO) もう1つが見学の関係でございます。表-17の視察、御見学いただいた一覧表でございますけども、今年度に入つてからは17名ということで、3組の方に来ていただいておりますけども、特に解体撤去だからということで来られたということではなくて、視察、見学を私どものところで受け入れているということをお聞き及びいただきまして、見学されたと認識してございます。

(外部有識者) 私からは2点、教えていただきたいんですけども、今年から解体撤去工事のほうに作業が移ってきてていると思うのですが、15ページにある、各作業室の管理区域レベルというのは変わらずに実施されているのかということと、あと、2点目は、作業従事者の健康管理ということで、6月の測定で高かった人に関しては12月に測定していただいているということで、今回の分は、また次に御報告いただけるのかなと思っているんですけども、これまでの実績で、作業従事者に対しての指導とかを行った結果、6月の測定で高かった人たちの結果が12月には改善されているとか、そういうことが見られるのかどうか、教えてください。

(JESCO) 1点目が、作業環境測定結果の表の中には管理区域レベルというレベルでございますが、こちらは私どものPCB廃棄物を無害化する作業を各部屋で行つに当たりましての管理区域レベルとなりまして、また、もう1つ、解体撤去のマニュアルでは、解体撤去に当たりまして、配管類ですかそういったものを解体して、配管内の状況が部屋内に拡散するのではないかというおそれもありますので、そ

ういったものにつきましては洗浄を行いまして、配管内の状況を確認し、それに応じて、また解体撤去は解体撤去としての管理レベルを定めて取り組むということでマニュアルで定めていただいておりますので、それぞれ、その対応をさせていただくということで考えてございます。

ちなみに小型解体室並びに大型解体室につきましては、設置してあります設備類、また部屋の壁、床といったところにつきまして PCB の付着状況の調査をし、十分低い値であったということで、こちらは作業上は管理区域レベル 3 でございましたけれども、解体撤去の管理レベルとしてはレベル 2 と位置づけて取組をしたところでございました。

続きまして、16 ページの作業従事者の方の健康管理のところの血中 PCB 濃度の状況でございますけども、6 月の採血の結果、一定高かった方、また、解体室で働いている方には、12 月、もう一度、御協力いただいて採血するということでの取組をこれまでも続けてきてございます。6 月の採血で一定高くなられた方、前回と比べて高くなられた方等々がいらっしゃれば、またヒアリングをして指導した結果、12 月には多くの方が下がるという状況が見てとれると考えております。

② J E S C O から大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて（資料 1-2）により説明があり意見等はなかった。

③ J E S C O から不要設備の解体撤去の考え方と進捗状況（資料 1-3）により説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 2 点あります、1 つは資料 1-3 の本文の 1 ページの表-1、大型解体室の解体撤去工事での作業環境測定というので PCB の濃度とかを測っておられますけれども、ダイオキシンということでは測っていないんですかね。一般的な作業環境測定の場合には PCB とダイオキシンと両方を測っていたと思うんですが、解体撤去の工事は PCB だけにするというのがマニュアルになっているのかどうかというのが 1 つです。

あと、2 点目は、別紙 6-2 で安全パトロールに取り組んでいますという御説明でしたが、どなたがやられているのかということで、安全衛生委員会の委員が実施しているみたいな形になっているのかどうか、ちょっとその辺の実施体制について、御説明が特になかったの

で、お願ひします。

(JESCO) 解体撤去の際の作業環境でございますが、マニュアル上、今回、大型解体室での工事につきましては PCB の測定のみとなってございまますので、そちらだけということで行っております。ですが、定期的に、6か月に1回の作業環境測定ではダイオキシンも継続しての測定を、当面、考えているところでございます。

安全パトロールの実施者でございますけども、メインで取り組んでおりますのは JESCO の安全対策課の課員が取り組んでおりまして。こちらは JESCO の社員が安全パトロールを実施してございます。

(外部有識者) 1点ですけど、別紙 4-3 なんですけども、タイトルが VTR 処理見込量となっているんですけど、これはこれでいいのかなと思って。というのは、VTR の A 号機から D 号機まで全部入っていますよね。最後は、どれかは無害化処理施設に持っていくので、これでいいのかなというのはちょっと確認させてください。よろしくお願ひします。

(JESCO) 先生おっしゃるとおりで、VTR が 4 基ございますので、最終的には A 号機並びに B 号機を最後まで稼働させるという計画でございまして、この A 号機並びに B 号機につきましては、今年の 2 月から 3 月にかけまして、現在、高濃度の部分につきまして調査を終えて、その部分を低濃度化するために、配管を取り外しまして洗浄を行ったところでございます。今後は、高濃度のコンデンサとかを処理するのではなくて、解体撤去物、ごく微量に、一部、PCB が付着したもの処理を継続するということで、それほど高濃度化しないと想定して取り組むということでございまして、対象量からは、VTR の A 号機、B 号機は処理はしないという見通しを立てているところでございます。

(外部有識者) 作業環境測定のところをちょっと確認させていただきたいんですけど、今の資料 1-3 にあった 6 月の 1.3 と 2.2 というのは、最初の資料 1-1 の作業環境測定で説明していただいた大型解体室の B 測定とはまた別に作業環境測定をされているということですか。数値は同じように見えたので、このことを言っているのかと思っていたんですけども。

(JESCO) 確かに、この 12 月の測定は、定期測定で行っております作業環境測定を工事期間中の測定に代えさせていただいております。同じ測定でございます。

(外部有識者) ということは、ダイオキシンの濃度もあるということではないんですか。

(JESCO) ですので、ダイオキシンの濃度もあります。この 12 月の測定結果はございます。

(外部有識者) この 7.0 とかいうもののことですかね。

(J E S C O) そうですね。

④本市から環境モニタリング調査について（資料2）により説明を行い意見等はなかつた。

6 会議資料

資料1-1 大阪PCB廃棄物処理事業の操業状況について

資料1-2 大阪PCB処理事業所の長期保全の取り組みについて

資料1-3 不要設備の解体撤去の考え方と進捗状況

資料1-3 別紙1～6

資料2 環境モニタリング調査について

第 22 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県			ご 欠 席
大津市	環境部産業廃棄物対策課	主 任	川上 貴大
京都府	総合政策環境部循環型社会推進課	副 主 査	高井 知幸
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	係 員	藤 井 元
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	山 田 繁
		課 長 補 佐	小 林 正 興
堺市	環境局環境保全部環境対策課	主 査	植 田 真 理
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	課 長	岡 本 新 吾
		統 括 主 幹	吉 原 吉 紀
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	主 査	中 野 悠
豊中市	環境部環境指導課	主 事	新 田 恒 子
枚方市	環境部環境指導課	課 長	佐 藤 亨
八尾市	環境部循環型社会推進課産業廃棄物指導室	室 長	松 本 純
寝屋川市	環境部環境保全課	一 般 職	白 石 祐 菜
		一 般 職	星 川 稔
吹田市	環境部環境保全指導課	主 査	西 政 広
		主 任	宇 高 良 祐
兵庫県	環境部環境整備課	班 長	土 居 秀 德
		主 事	大 塚 知 亮
神戸市	環境局事業系廃棄物対策課	係 長	山 本 和 歌 子
姫路市	農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課	課 長 補 佐	藤 花 豊
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	課 長 補 佐	中 尾 恵 里 奈
		係 員	井 上 義 啓
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	課 長	丸 田 博 隆
明石市	環境産業局環境室産業廃棄物対策課	担 当 課 長	中 川 優
		技 術 職 員	藤 原 久 美
奈良県	環境森林部廃棄物対策課	主 任 主 事	田 中 慶 哉
奈良市	環境部廃棄物対策課	係 長	中 西 大 亮
		主 務	田 中 大 介
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	副 主 査	下 研 健 弘
和歌山市	市民環境局環境部廃棄物対策課	主 任	清 水 勇 輔
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	金 子 正 利
		課 長	木 口 行 治
		課 長 代 理	保 岡 和 幸
		係 長	小 檜 山 雄
		係 員	中 島 誠 隆